

指定地域密着型通所介護重要事項説明書

1. 「結の家デイサービスセンターとの」が提供するサービスについての相談窓口

電話 0749 (46) 2177

【8時30分から16時35分まで】

担当 廣島由美子 *ご不明な点は、何でもおたずねください。

2. 結の家デイサービスセンターとのの概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

事業所名	NPO 結の家デイサービスセンターとの
所在地	滋賀県東近江市愛東外町700番地の1
介護保険指定番号	指定地域密着型通所介護 2570500385
通常サービスを提供する地域	通常の事業実施地域は東近江市愛東地区、東近江市永源寺地区の一部、および東近江市八日市地区の一部とする。

*上記地域以外の方でもご希望の方は相談ください。

(2) NPO結の家デイサービスセンターとのの職員体制

職名	資格	常勤		非常勤		計
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	社会福祉主事		1			1名
生活相談員	社会福祉主事		2			2名
	介護福祉士					
介護職員	介護福祉士	1	1	2		6名 (1)
	ヘルパー1級					
	ヘルパー2級					
	その他			2 (1)		
看護職員	看護師				1	1名
機能訓練指導員	看護師				1	1名

() は男性

(3) 同センターの設備の概要

定員	11名	静養室	1室
食堂兼機能訓練室	1室 43.86 m ²	相談室	1室
浴室	一般浴槽	送迎車	3台

(4) サービスの提供日、時間帯

サービスの提供日	通常時間帯	延長時間の加算
月曜日・火曜日・ 水曜日・金曜日	9時30分～ 16時35分	通常時間帯を越えて利用することができます。必要な時には、ご相談ください。通常時間帯と通算して、8時間を越える場合に加算料金が必要となります。

(5) 利用料

算定項目		指定地域密着型 通所介護費 300人以下/月	令和3年4月1日改定				該当 に○	
1 回 あ た り の 基 本 報 酬	サービス提供時間 7～8間未満	要介護度・ 単位	介護 報酬額	利用者負担割合				
				1割負担	2割負担	3割負担		
保 険 給 付 内 介 護 サ ー ビ ス 利 用 料		要介護1	7,500円	750円	1,500円	2,250円		
		要介護2	8,870円	887円	1,774円	2,661円		
		要介護3	10,280円	1,028円	2,056円	3,084円		
		要介護4	11,680円	1,168円	2,336円	3,504円		
		要介護5	13,080円	1,308円	2,616円	3,924円		
	加 算 料 金	入浴介助加算	1日につき	400円	40円	80円	120円	
		中重度者ケア体制加算	1日につき	450円	45円	90円	135円	
		若年性認知症利用者受入加算	1日につき	600円	60円	120円	180円	
		送迎を行わない減算	片道につき	-470円	-47円	-94円	-141円	
		サービス提供体制強化加算 (I)	1回につき	220円	22円	44円	66円	
介護職員処遇改善加算 (I)		1月につき	所定単位数 の5.9%を加 算する	左記の 1割	左記の 2割	左記の 3割		
介護職員等特定処遇改善 加算 (II)	1月につき	所定単位数 の1.0%を加 算する	左記の 1割	左記の 2割	左記の 3割			

※新型コロナウイルス感染対応への特例的な評価

国の定めにより、2021年9月末までの間基本報酬に0.1%上乘せとなります。

※利用料の負担割合は、「負担割合証」に記載されている負担割合となります。

※所定単位数は、基本報酬に各種加算減算の総単位数です。

保 険 給 付 外 サ ー ビ ス 料	項目	単位	利用料金	
	昼食費	1食につき	520円	○
	おやつ代	1食につき	80円	○
	レクレーション費	私的に希望される教材費	実費	○
		個別に希望される行事費	実費	○
	リハビリパンツ	1枚	実費100円	○
	おむつ代	1枚	実費150円	○
	医薬品		実費	○
	通常営業エリアを越えての送迎費	片道	150円	
	延長加算 30分～1時間未満	1回	500円	
	延長加算 1～2時間未満	1回	2,000円	
	延長加算 2～3時間未満	1回	3,000円	
	延長加算 3～4時間未満	1回	4,000円	
	延長加算 4～5時間未満	1回	5,000円	

① 介護保険からの給付サービスをご利用される場合の利用料金は、上記の利用料金の基本額に地域区分の摘要地域「1.014」を乗じて計算した金額の1割または2割です。ただし、介護保険の給付の範囲を越えたサービス利用は全額自己負担となります。

② 病気等、特別な理由により、利用者または家族の同意を得てサービスの提供を中断した日のサービス利用料は、実利用時間サービス提供料を徴収いたします

③ 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付が直接本会に支払われない場合があります。

その場合は、一旦1日あたりの利用料金を頂きサービス提供証明証を発行いたします。サービス提供証明書を後日、居住地の市役所の窓口へ提出しますと差額の払戻しを受けることができます。

④ キャンセルの料は必要ありませんが、キャンセルが必要となった場合は、ご連絡ください。

(連絡先 電話 0749-46-2177)

⑤その他利用者のご負担

あ) 「保険給付外サービス料」の昼食費やおやつ代、おむつ代、私的に希望されるレクリエーション費や教材等の購入費等、実費はお客様のご負担になります。

い) 通常の営業エリアの境を越えた地点から片道150円の交通費が別に必要になります。

(6) 料金のお支払方法

お支払い方法は、**現金**、**お振込**、**自動振替**の3通りの中からご契約の際に選択いただけます。毎月10日をめどに前月分を請求いたします。翌月に請求書と一緒に領収書を発行いたします。

現金 お支払いの場合

請求袋で請求書をお渡しいたします。ご利用等の機会にお支払いください。

支払先：NPO結の家 東近江市愛東外町700番地の1

お振込み 料金の支払い時期：月額ごとにお支払いをいただきます。

(月末までのサービス合計を翌月に請求額を20日頃までに支払いをお願いいたします。)

振込先① 湖東信用金庫 永源寺支店 普通 0141726

特定非営利活動法人NPO結の家

理事 太田 清蔵

振込先② 湖東農業協同組合 愛東支所 普通 0008459

NPO結の家 代表者 太田清蔵

振込手数料のご負担をお願い申し上げます。

自動振替 月末までのサービス合計を翌月に請求額を27日に引き落をさせていただきます。

【提供金融機関】滋賀銀行・関西アーバン銀行・滋賀中央信用金庫・

長浜信用金庫・湖東信用金庫・滋賀県信用組合・

滋賀県民信用組合・近畿労働金庫・大垣共立銀行・

滋賀県信用農業協同連合会・滋賀県内農業協同組

3. サービス内容

- (1) 入浴サービス ……衣類の着脱 ・ 入浴介助
- (2) 給食サービス ……お食事とおやつを提供いたします。
歯の悪い方などへは、柔らかい食事をおだしします。
- (3) 生活相談 ……介護の仕方や介護についてお困りのときに本人や家族の方と一緒に
より良い解決方法を一緒に考えます。
- (4) レクリエーション……ゲーム、体操、制作活動のほか、花づくりや野菜づくり、季節事業
など、可能な限り個人の状況に応じたレクリエーションをとり入
れます。
- (5) 機能訓練 ……レクリエーションを通じて自然な形で楽しく体を動かします。
歩行の練習なども、必要に応じて行います。
- (6) 健康チェック ……バイタルサインのチェックを実施します。
(血圧、脈拍、体温、その他一般状態のチェック)
- (7) 送迎サービス ……送迎車両でお迎えに伺います。

4. NPO結の家デイサービスセンターとの特徴等

- (1) 運営の方針
利用者の本意の姿勢を基本に、介護を必要とする方やその家族と十分な
協議・相談を行い要介護者の自立支援に添ったサービスを行います。
- (2) サービス利用のために

事 項	有無	備 考
サービスの選択の可否	有	給食・送迎サービス・入浴を希望される 方はお申し出ください
従業員への研修の実施	有	実技・人権研修を実施しています
時間延長の可否	有	時間延長を希望される場合はお申し出 ください。
サービスマニュアルの作成	有	
第三者による評価の実施状況	無	
その他		

- (3) サービス利用に当たっての留意事項
 - ・ **送迎時間の連絡** ……送迎時間の大きそをお伝え致します。(天候、ご利用いただく方々の体調
や準備の都合により送迎時間にずれが生じることがありますのでご理解
をお願いします。
 - ・ **体調確認** ……送迎時にサービスご利用いただくご家族等に確認を致しますが、連絡帳
に記載等をいただくと幸いです。
結の家に到着後にも、体調の確認のため血圧等を測定させていただきます。
 - ・ **体調不良等によるサービスの中止・変更**… サービスをご利用いただく方の体調不良等により
サービスを中止され、本人・家族より利用日の変更の申し出があった場合、
その月中の別の日にご利用いただけるよう努めますが、ご希望される別
の日が利用定員を満たしているときは、希望にそえないことがあります。

- ・ **食事のキャンセル**… 体調不良等により食事をキャンセルすることができます。
この時のキャンセル料はいただきません。
- ・ **時間変更** … ケアプランにしたがってサービスを提供致しますが、時間の変更を希望される場合は、申し出ください。
本会からケアプラン作成事業者に連絡を致します。
- ・ **設備・器具の利用** … 静養するためのベッド・布団、車椅子、福祉用具、遊具類、食器など地域密着型通所介護（デイサービス）に必要な設備・器具の利用は無料です。ただし、個人的に求められる物品については、実費をいただくことがあります。その節は、事前にご連絡を致します。

5. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化などがあつた場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者などへ連絡をいたします。緊急時対応については別紙の「緊急連絡体制申し出」のとおりご連絡いたします。

6. サービス内容に関する苦情

①「結の家デイサービスセンターとの」のお客さま相談・苦情担当

担当 太田清藏 電話（0749-46-2177）

②その他

当所以外に、区市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

東近江市役所長寿福祉課	〒527-8527 東近江市八日市緑町10-5 電話番号 0748(24)5678 FAX 0748(24)1052
滋賀県国民健康保険団体連合会介護保険サービス苦情処理委員会	〒520-0043 大津市中央四丁目5番9号 電話番号 077(522)2651

7. 非常災害対策

防災時の対応… 利用者の安全を第一に避難誘導を行います。また、災害時の誘導経路等を設定するとともに、サービス利用記録等を持ち出せるよう対策を整えます。非常災害等の発生の際にその事業が継続できるよう、他の社会福祉施設等との連携および協力を行う体制を構築するよう努めます。

- ・ 防災設備 … 消防法に従い設備を完備しています。
- ・ 防災訓練 … 年一回定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行います。
- ・ 防火責任者 … デイサービスセンター防火総責任者・・廣島由美子
 食堂・機能訓練室・静養室 … 大塚由美子
 浴室・脱衣室 … 大塚由美子
 洗濯室 … 大塚由美子
 厨房 … 大塚由美子

8. NPO結の家の概要

名称・法人種別 特定非営利活動法人 NPO 結の家
代表者役職・氏名 代表 太田 清藏
本社所在地・電話番号 滋賀県東近江市愛東外町700番地の1
0749-46-2177
主たる事務所・電話番号 滋賀県東近江市小倉町1975番地2
0749-46-1740

営業所数等

結の家デイサービスセンターとの
介護予防・日常生活支援 1ヶ所
指定地域密着型通所介護 1ヶ所
結の家デイサービスセンターおぐら
介護予防・日常生活支援 1ヶ所
指定地域密着型通所介護 1ヶ所
結の家ケアプランセンター 1ヶ所
結の家訪問看護ステーション 1カ所

令和 3年 4月 日

本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 滋賀県東近江市愛東外町700番地の1
名称 NPO 結の家デイサービスセンターとの
説明者 NPO 結の家デイサービスセンターとの
氏名 印

本書面により、事業者から指定地域密着型通所介護について重要事項の説明を受けました。

利用者 住所 東近江市 番地
氏名 印
(代理人) 住所 東近江市 番地
氏名 印

別紙

通常営業エリア

